

審査講評

堺市民芸術文化ホール駐車場管理運営業務の事業者募集を公募プロポーザルで実施したところ、1社からの応募があり、審査を行った結果、「三井不動産リアルティ株式会社」を優先交渉権者として決定した。

当該法人の主な提案内容等は、「事業実績・実施体制」について、全国的な運営管理実績から得た豊富なネットワークや、グループ化した管理体制を活かした、堅実な運営を行うことができる点が高い評価を得た。

また、「運営方式と収支計画」や「その他」について、利用促進と収益確保のための新料金体系の独自提案があり、その点においても高い評価を得た。

なお、「見積金額」については、履行期間を想定した金額として、適切であると認められた。

以上のことから、堺市民芸術文化ホール駐車場管理運営業務の目的を達成することができる法人として総合的に判断し、選定したものである。